

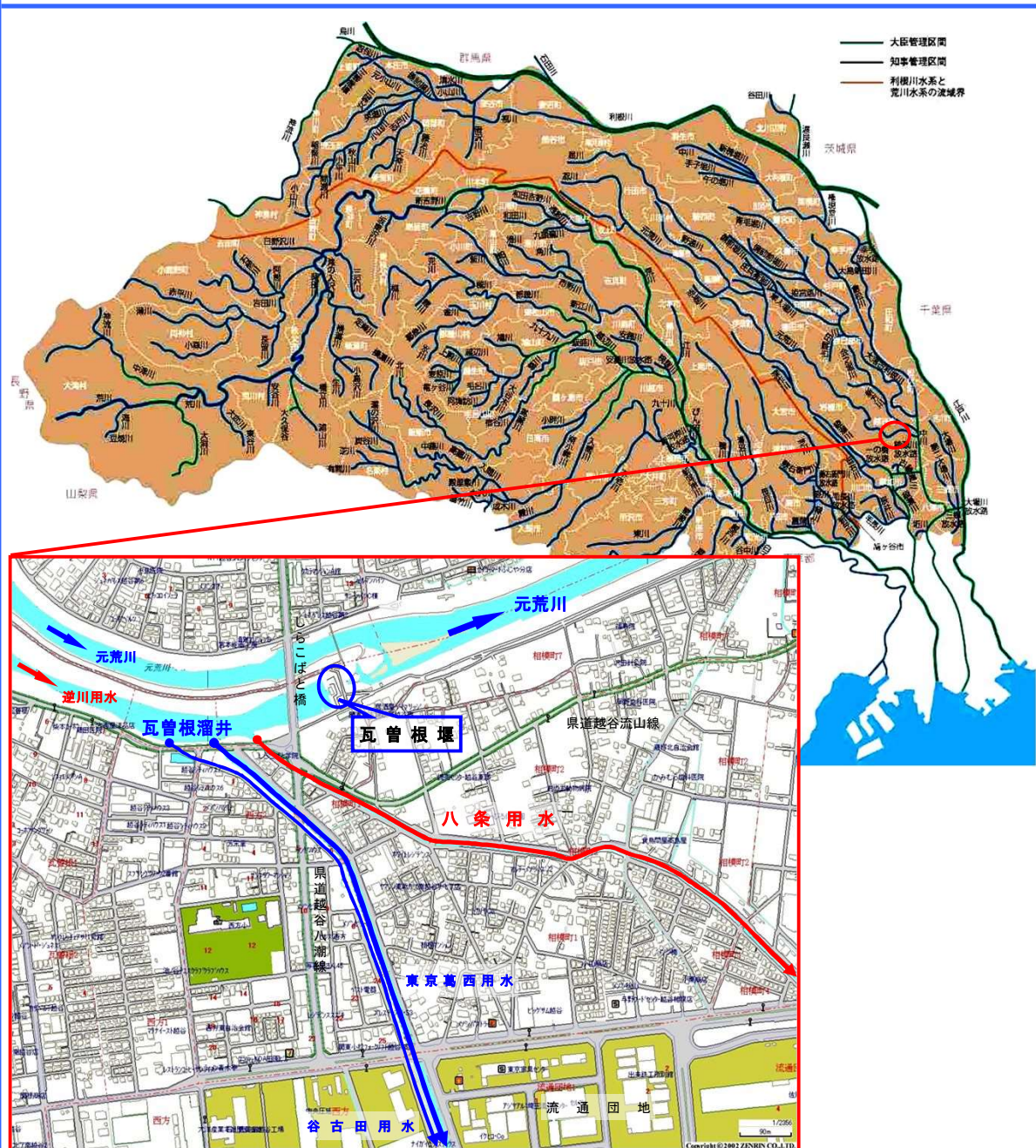
【逆川用水分水：八条用水】

管 理 者	八条用水路土地改良区	受益地域	越谷市・草加市・八潮市
-------	------------	------	-------------

用 水 の 変 遷

瓦曽根溜井が慶長年間(1596～1615)に設けられ、併せて用水堰を設け八条用水は引水されることになった。取水当時は元荒川を水源としていたが、寛永6年(1629)の荒川瀬替えにより水量が急激に減少し用水不足を来したため、江戸川より加用水として取水された中島用水から松伏溜井に貯留、更に逆川用水を経由し瓦曽根溜井に貯留し用水不足を解消させた。その後、元荒川筋末田須賀堰下流地域での湛水被害を解消するため、瓦曽根溜井と元荒川との用排分離工事(S36～42)が行われ、八条用水は逆川用水の分水路となった。近年では、地盤沈下の進行により施設機能が低下したため、県営地盤沈下対策事業葛西下流地区の実施(S54～H9)により水路等の改修を行い現在に至る。水路や堰は景観、生態系に配慮した構造となっている。

用 水 位 置 図



用水施設写真

取水口



越谷市西方地先

取水口・瓦曽根溜井



越谷市西方地先

八条用水



越谷市相模町地先

生態系(カワセミ)配慮区間



草加市柿木町地先(そうか公園脇)

八条用水最末端付近



八潮市鶴ヶ曽根地先

瓦曽根堰



越谷市相模町地先